

平成 29 年度第 1 回指定障害福祉サービス事業者等集団指導実施要領

- 1 目 的 自立支援給付等対象サービス等の取扱い、自立支援給付等に係る費用の請求等に関する事項及び法令遵守について周知徹底し、自立支援給付等対象サービス等の質の確保及び自立支援給付等の適正化を図ることを目的とする。
- 2 対 象 宮城県内（仙台市内除く）で指定障害福祉サービス事業所、指定障害者支援施設、指定相談支援事業所、指定障害児通所支援事業所、指定障害児入所施設及び指定障害児相談支援を運営する法人
- 3 日 時 平成 29 年 5 月 15 日（月）
午後 1 時 30 分から午後 4 時 30 分まで（受付開始は午後 1 時から）
- 4 場 所 宮城県庁 2 階 講堂
仙台市青葉区本町三丁目 8 番 1 号
- 5 内 容
- 1 平成 28 年度実地指導の結果について
 - 2 平成 28 年度監査の結果について
 - 3 平成 29 年度実地指導の実施について
 - 4 業務管理体制確認検査の実施について
 - 5 事故報告について
 - 6 就労継続支援 A 型事業所における適正な運営に向けた指定基準の見直し等に関する取扱いについて
 - 7 介護給付費等に係る届出の取扱いについて
 - 8 労働基準関係法令等について
 - 9 各種研修の予定について
 - 10 障害児通所支援に係る報酬告示等の改正について
 - 11 介護職員等によるたんの吸引等に関する登録申請手続き等について
 - 12 平成 28 年度福祉・介護職員処遇改善（特別）加算実績報告について
 - 13 平成 30 年度社会福祉施設等施設整備費補助金等について
 - 14 防犯カメラの効果的かつ適切な活用方法について
 - 15 福祉サービス第三者評価制度について
 - 16 地域リハビリテーション推進強化事業の紹介
 - 17 平成 29 年度宮城県障害福祉関係施設人材確保支援事業について
- （一部変更となる場合もあります。）

※資料は、障害福祉課のホームページ（下記アドレス）に 5 月 10 日（水）に掲載予定です。

<http://www.pref.miyagi.jp/site/syoufuku-top/service-tuuti.html>

当日資料は配布しませんので、必ず出席される 1 名分を印刷してご持参ください。

※指定障害福祉サービス事業所なんでも相談会は開催しません。

ご質問がある場合は、別紙質問票に記載していただき、当日会場にて提出願います。

- 6 申し込み 別添出欠票を記入のうえ、平成 29 年 4 月 28 日（金）までに障害福祉課あて 電子メール（syoufukuun@pref.miyagi.lg.jp あて）にて送信ください。

※FAX での出欠票の提出はご遠慮ください。

※会場の座席の都合上、出席者は 1 法人あたり 1 名のみとしてください【厳守】

※また、県庁駐車場に限りがありますので、できるだけ公共交通機関を御利用ください。

7 受 付 受付は、法人の所在圏域（仙台市・県外，北部・栗原圏域，仙南圏域，仙台圏域，東部・登米・気仙沼圏域）ごとに行います。
出席者の方は，受付担当職員に**法人名，法人所在地（市町村名），氏名**をお伝えください。

8 問い合わせ先 宮城県保健福祉部障害福祉課運営指導班 阿部
電 話 022-211-2558
ファクシミリ 022-211-2597
電子メール syoufukuun@pref.miyagi.lg.jp